



## 3 2025年 年頭所感

- ・年頭ごあいさつ

## 4 特別寄稿

- ・建具への思い  
株式会社久米設計  
常務取締役 業務本部 設計本部  
環境技術本部 監理本部 各本部管掌  
兼 設計本部 本部長 上田 克行氏

## 5 特集

- ・第42回 定例理事会、2025年新年賀詞交歓会

## 8 Spotlight

- ・防火設備の定期報告制度に係る改正告示が  
7月1日より施行！  
常時閉鎖式防火扉が検査の対象に追加

## 12 NEWS

- ・第41回 定例理事会及び西日本支部懇親会が開催される
- ・第4回 賛助会員の技術・製品に関する説明会が開催される
- ・協会資格試験「シャッター施工技能者資格認定試験」の実施と国家資格試験「シャッター施工技能検定」の開始について
- ・住宅用窓シャッター JIS A 4717 制定される
- ・令和六年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰  
青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰

## 16 会員企業紹介

- ・B X テンパル株式会社
- ・蟹江工業株式会社

## 17 委員会の取り組み

- ・連動機構・装置等自主評定専門員会
- ・防火設備委員会

## 18 統計データ

今号の表紙



### 大阪城 (大阪府大阪市)

豊臣秀吉が築いた初代大阪城の石垣を掘り起こして公開する「大阪城 豊臣石垣館」が令和7年4月1日にオープンする大阪城。戦国時代の大阪本願寺(石山本願寺)を前身とし、織田信長と戦った石山合戦、豊臣秀吉による築城、大阪の陣による落城、徳川幕府による再築、明治維新の動乱による焼失、明治維新後の陸軍管轄、戦後の公園整備と、日本の歴史と常に深い関わりを持ちながら現在に至っています。

いま見ることができる石垣や堀、大手門・多聞櫓・千貫櫓などといった古建造物はすべて徳川時代以後のもので、一帯は国の特別史跡に、古建造物のほとんどは重要文化財に指定されています。

天守閣は、豊臣時代・徳川時代に続く3代目のもので、1931(昭和6)年に市民の寄付金によって復興されました。現在まで90年以上の歴史を刻み、国の登録文化財にも指定されています。

(大阪府及び大阪城天守閣 HP 参照)



## 年頭ごあいさつ

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会  
会長 潮崎 敏彦

年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。  
旧年中は、当協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、外にあっては、中東、ウクライナをはじめ緊迫した国際情勢の中で、米国では保護貿易政策を標榜する前大統領が返り咲くこととなり、内にあるのは、与党が衆議院で過半数割れし、厳しい政権運営を余儀なくされるなど、内外ともに先行きを見通しにくい、不透明感の漂う年となりました。

このような中、我が国の景気は、緩やかに回復しているとされ、企業収益や業況判断は、総じてみれば改善していますが、シャッター・ドアの出荷量、特にシャッターの動向は低調な動きとなっています。高止まりしていた鋼材価格は低下傾向が見られるものの、弱含みとなっている建築着工の影響なども懸念され、今後の動向を注視していく必要があります。

2025年を迎え、本年も当協会は、防火設備をはじめとしたシャッター・ドアの性能向上と適切な品質・安全性の確保、健全な普及を図るための事業を行い、安全・安心な社会の実現に向けた活動に取り組んでまいります。

シャッター・ドアに関する各種基準類の策定・改定、製品安全の確保に向けた取り組み、所定の性能を有するシャッター・ドアの認定等は、協会活動の基盤となる事業であり、引き続き、着実に推進してまいります。

その上で、重点的に取り組む課題として、第1点は、ストック対策の推進です。

昨年、国において進められた定期検査報告制度の見直しに適切に対応しつつ、防火設備の定期検査報告制度の的確な運用、推進を図ってまいります。

また、当協会が受託している防火設備検査員講習の実技講習や、検査員の実務能力向上のためのWEB講習を、引き続き、着実に実施してまいります。

さらに、当協会が定めた「6月1日 点検の日」、「9月1日 安全の日」の活動等を推進し、シャッター・ドアのストックの適切な維持管理や安全性の確保に努めてまいり

ます。

第2点は、シャッター施工者の確保・育成等に向けた取り組みです。

シャッター施工者の確保・育成と地位の向上、施工品質の向上等を図るため、国家資格である技能検定制度の導入に向けた取り組みを進めてきましたが、国から技能検定の指定試験機関の指定をいただくのにあと一步のところまでまいりました。

2025年度は、その第1回となる検定試験を着実に実施しますとともに、この技能士資格をベースに、建設キャリアアップシステム、登録基幹技能者制度の導入を目指す取り組みを進め、施工者の適切な能力評価や処遇改善に結びつけてまいります。

第3点は、浸水防止用設備など、防災・減災に寄与する商品の普及です。

近年多発している台風や集中豪雨による浸水被害に対応するため、浸水防止用設備について、業界としての技術標準の策定を目指すとともに、重点的な広報活動を展開し、その普及を推進してまいります。

また、高耐風圧性能を有するシャッターや、当協会もJIS制定に取り組んだ住宅用窓シャッターなど、気候変動への適応に貢献する防災・減災に寄与する商品の普及を進めてまいります。

我が国の経済社会は、人口減少・少子高齢化、担い手不足、地球規模での環境・エネルギー問題、激甚化する自然災害、足元で続く物価上昇など、さまざまな課題に直面しています。

当協会は、昨年12月、設立60周年の節目を迎えましたが、これからも、私共の業界が社会のインフラを支え、安全で安心な社会の実現に寄与するという自負を持ち、会員の皆様とともに、社会の要請に応え得る活動を進めてまいります。

関係者の皆様には、変わらぬご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 「 建具への思い 」

株式会社 久米設計  
常務取締役 業務本部 設計本部  
環境技術本部 監理本部 各本部管掌  
兼 設計本部 本部長  
上田 克行 氏

私にとって「建具」は父親が所謂「建具屋」を営んでいたこともあり、幼少のころから木製障子、建具、ドア、ふすま、等を身近に見、触れてきたことから特別な思いがある。

小学生の頃、障子の下部が上下する雪見障子なるものに初めて出会った時の感動を忘れない。それは庭に積もる雪を眺めるための障子とのこと、左右に引かれ開口し、出入りする機能と紙を通して入る柔らかい外光、そして上下する紙障子を上げると庭が見える。父親に聞けば猫が出入りするためにガラスを入れない猫間障子や空気を通す簾（すだれ）をはめ込んだ「夏障子」と呼ばれるものまでであると言う。檜の香りのする装飾のないシンプルなデザインのこれらの障子は空間の内外や縁側的な半外部との単なる「仕切り」や「開閉機構」という機能を超えて、プライバシーを守り、柔らかな光を通しつつ、通風や断熱効果をもたらすとともに、季節の風情や自然の移ろいを生活に引き込む役割も果たしている。繊細な材が組み合わされ、障子紙との合わせ技で強度が確保されている工夫など、日本の生活様式と自然観を反映し、生活文化における美学を形にしているデザインにその価値を認識し魅力を感じたのかもしれない。一方で存在感を消し防災や防犯に関わる建具も多い。防火戸、防火シャッター等の建具は防災上の火災の拡大防止や避難経路を確保し、空間を仕切るだけでなく、その場の断熱・遮熱や防音の機能など、非常に重要な役割を担っている。また、単なる機能にとどまらず、建具の存在感は建築空間に大きな影響を与えるものでもある。建具自体が建築空間に温かみを付加したり、ユニークなアクセントを生み出すことができる点など、建具はそれぞれの空間を快適にするだけでなく、その場を彩り、物語を添えていく。効率や機能に加え、感性や情緒を大切に作る建具があることで、心に残る空間が生まれると考えるともっと深く建具を考え、新たな価値を創造し、そして建築空間を豊かにしていくことを考えていかなければと改めて思う。



## 第42回 定例理事会および 2025年賀詞交歓会が開催される



さる1月14日（火）に東京都千代田区にあるグランドアーク半蔵門において、日本シャッター・ドア協会の第42回定例理事会が開催された。その後、夕刻より新年賀詞交歓会が開催された。

### 定例理事会

16時50分より5階「シンフォニー」において、第42回定例理事会が開催された。理事会では、審議事項として「耐火クロス製防火/防煙スクリーン技術標準の改定について」「会員の入会について」の2議案が上程され、全ての議案が承認された。

また、報告事項として「技能検定制度について」「防火設備の検査報告制度について」の2点が報告された。



議事を進行する潮崎会長



初参加となった一般社団法人リビングアメニティ協会の佐藤監事

### 2025年新年賀詞交歓会

18時20分より3階「華」において、来賓、会員、マスコミ関係者ら205名が参集し、新年賀詞交歓会が開催された。高木事務局長の司会進行のもと潮崎会長より新年の挨拶が行われ、続いて、ご来賓の2名の方々より挨拶

をいただいた。また、衆議院議員 菅 義偉氏からの祝電も披露された。その後、高山副会長の乾杯の発声により歓談に移り、途中、衆議員議員 平 将明氏のご挨拶があり、会は19時30分に高橋副会長の中締めによりお開きとなった。

## 会長挨拶

## 潮崎 敏彦 会長



皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年は正月の能登半島地震の発生に始まり、外にあっては、緊迫した国際情勢の中で、自国第一主義を掲げる米国の前大統領が返り咲くことになり、内にあっては、政権与党が衆議院で過半数割れするなど、

内外ともに先行きを見通しにくい、不透明感の漂う一年となりました。内外ともに課題が山積する中ではありますが、今年こそは、成長と分配の好循環が確実なものとなり、様々な社会課題の解決や成長型経済へとつながる、充実した一年となることを期待する次第です。

当協会を取り巻く市場環境ですが、我が国の景気は緩やかに回復しているとされ、企業収益や業況判断は総じてみれば改善していますが、シャッターとドアの出荷量、特にシャッターの動向はやや低調な動きとなっています。高止まりしていた鋼材価格は、低下傾向が見られるものの、弱含みとなっている建築着工の影響なども懸念され、今後の動向を注視していく必要があると考えます。

そのような中での当協会の活動の方向ですが、特に重点的に取り組む課題としましては、第1点は、ストック対策の推進です。昨年、国において進められた定期検査報告制度の見直しに適切に対応していきますとともに、当協会が

受託している防火設備検査員講習の実技講習の着実な実施、検査員の実務能力向上のためのWEB講習などを進めます。また、点検の日、安全の日を中心とした広報活動など、シャッター及びドアの適切な維持管理や安全確保に向けた取り組みを進めてまいります。

第2点は、シャッター施工者の確保、育成に向けた取り組みです。施工者の確保・育成や施工品質の向上を図るため、国家資格である技能検定制度の導入に向け取り組んできましたが、国から技能検定の指定試験機関の指定をいただくことに、あと一步のところまでまいりました。2025年度は、その第1回となる検定試験を着実に実施するとともに、この技能士資格をベースに、建設キャリアアップシステム等の導入を目指す取り組みを進め、施工者の適切な能力評価や処遇改善に結びつけてまいります。

第3点は、浸水防止用設備など、防災・減災に寄与する製品の普及です。近年多発している台風や集中豪雨による浸水被害に対応するため、浸水防止用設備の技術標準の策定を目指すとともに、浸水防止用設備の普及のための重点的な広報活動を進めてまいります。また当協会もJIS制定に取り組んだ住宅用窓シャッターなど、防災・減災に寄与する商品の普及を進めてまいります。

当協会は、皆様のお陰をもちまして、昨年12月に設立60周年の節目を迎えることができました。当協会では、これからも会員各社と力を合わせ、協会活動を着実に進め、安全で安心できる社会の形成に貢献したいと考えております。関係者の皆様には変わらぬご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ご来賓挨拶

## 衆議院議員 デジタル大臣 平 将明氏

昨今、私の担当分野であるサイバー安全保障において、航空会社がDDoS攻撃を受け、また金融機関など様々な組織が攻撃の対象になっております。国家を背景にしたサイバー攻撃が急増しており、その手法も日々進化をしているため、早急な対応が必要となっております。一方で、日本は諸外国が通常実施しているようなサイバー防御が実施できない状況にありました。これは法整備が不十分であることが理由でしたが、重要な2つの法律の1つ、民間への秘密保持を義務付けるセキュリティクリアランス法は、昨年の国会で成立いたしました。残るアクティブディフェンス（悪意あるサーバーの特定・無力化）を可能とする法律につきましても、早期の国会提出・成立を目指してまいります。

貴協会の皆様には、サイバーセキュリティについて、様々な議論を重ね、ソリューションをご提案させていただきたく存じます。サイバー攻撃は脆弱性のある中小企業が標的

となりやすく、対策が課題かと思いますが、対策費用の見通しが立たない、何から始めれば良いかわからないという状況にあるかと思えます。

そこで、中小企業庁とIPA（経産省系の情報機関）では、「お助け隊」という支援制度を実施しております。この制度では、比較的安価な費用で、モニタリングからソフトウェアの導入、さらにはサイバー攻撃による損害賠償保険など、総合的なパッケージをご用意しております。現在、本制度の周知拡大に向け、政府広報の強化を進めております。

政府としても様々な政策を用意しておりますので、皆様のさらなる事業発展にお役立ていただければ幸いです。



## 参議院議員 参議院環境委員会 理事 梶原 大介氏

新年明けましておめでとうございます。先ほど潮崎会長からお話がございましたように、貴協会は昨年設立 60 周年を迎えられ、本年で 61 年目をお迎えになられることとなりました。改めまして、シャッターやドアという、私たちの日頃の人の営みに関わる、衣食住の「住」の部分を支える大切な建材を供給いただくことによって、人々の暮らしや社会の安定にご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表する次第でございます。

近年、我が国の治安上において、最近では匿名流動型の犯罪、いわゆる闇バイトによる治安の悪化が懸念されておりますことは皆様もご承知だと存じます。このような状況下において、シャッターやドアにもさらなる防犯対策としてのセキュリティ強化の機能や技術も求められるものと考えています。

また、様々な分野で DX の取り組み、デジタル化が進展す

る中、シャッターやドアにおいても、来訪者のより迅速な認識などさまざまなサービスの向上につながるデジタル技術の向上も求められていると考えています。

製造現場や施工現場の皆様におかれましては、それぞれの技術の向上に何卒ご尽力をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

私たちが行政の立場から、国土交通省ともしっかりと連携し、皆様の業界における人材確保などの課題に取り組んでまいりたく存じますので、本年は何卒、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。



## 国土交通省 住宅局 大臣官房審議官 宿本 尚吾氏



現在、政府では 2050 年のカーボンニュートラルを目指し、様々な施策を講じております。住宅建築分野においては、省エネ対策の一層の強化と併せ、木材の利活用が大きなテーマとなっております。令和 4 年の通常国会で改正された建築基準法が昨年 4 月に

一部施行され、中大規模の木造建築物の建設促進に向けて、防火関係の規定の合理化を実施いたしました。

具体的には、中高層の木造建築物、中高層の非木造建築物（RC などの建築物）の低層部分への木造増築や、RC 建物内の部分的な木造化などを容易にする改正を行っております。

この際、火災や煙の拡大を防ぐため、区画を適切に設ける必要があることから、防火設備の新たな仕様を位置づけ、その開発をしているところでございます。このような混構造の建築物については、各方面からニーズやご相談をいただいております。貴協会会員の皆様方には、市場のニーズの把握や製品の開発、制度の普及促進、さらには木材利用の促進などにぜひご協力を賜りたいと存じます。

また、火災事故の観点から、防火シャッターの検査や維持管理を適切に実施することは極めて重要でございます。平成 28 年度に防火設備検査員制度を創設し、すでに 1 万 8 千人の方が認定を受けておられます。引き続き制度の運用にご尽力をお願い申し上げます。

国民の安心・安全のため、そして住宅や建築物の安心・安全を確保するためにも、本年もご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

## 乾杯の発声

### 高山 盟司 副会長

今年の干支は蛇となりますが、蛇は世界的に命を守る象徴として、WHO（世界保健機構）のロゴなどにも用いられております。安全・安心を推進する当協会にとりまして、本年は非常に縁起の良い蛇年になるのではないかと考えている次第でございます。

シャッターのスラットは蛇腹構造になっており、共通点があるわけですが、シャッターは脱皮いたしませんので、しっかり取り付け、適切なメンテナンスを行うことが重要でございます。今年は特に、シャッター技能検定制度を確実に定着させる年にしたいと考えております。つきましては、会員各社様の一層のご理解と絶大なるご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



## 中締め

### 高橋 康雄 副会長

「本年も昨年に引き続き、課題・問題が山積している状況ではございますが、一つずつ克服すべく運営してまいりますので、本年も引き続き、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。」という高橋副会長の言葉とともに中締めが行われ、終始和やかな雰囲気の中、賀詞交歓会はお開きとなった。



## 防火設備の定期報告制度に係る改正告示が 7月1日より施行！ 常時閉鎖式防火扉が検査の対象に追加

防火設備の定期検査報告及び定期点検に関する改正告示が2025年1月29日に公布され、2025年7月1日より施行されることになりました。

現行では、定期調査・検査等は「目視により確認する」とされていましたが、「目視又はこれに類する方法により確認する。」と改正され、定期調査・検査等の各項目について、センサー等の新技術を活用することが可能となりました。また、検査の合理化として、調査・検査の重複の解消が行われ、現行では特定建築物定期調査で実施していた常時閉鎖式防火扉に係る項目について、改正後においては、防火設備定期検査にて実施することとなりました。さらに、当該項目の検査対象を「各階の主要な」ものに限定する他、防火設備定期検査において実施する場合でも、特定行政庁が定める場合、従前通り3年に1回の報告周期とする改正が行われました。

この改正告示の内容を受けて、当協会では会員会社に周知を図るため、防火設備委員会が説明資料を作成。この説明資料を参考に、今回の会報では改正された防火設備の定期検査報告及び定期点検の概要について解説します。



避難階段に設置された常時閉鎖式防火扉

### 告示の改正点

- 【1】 防火扉に係る検査項目等の追加
- 【2】 特定建築物定期調査における調査結果表の活用
- 【3】 検査項目における危害防止装置に係る表記の変更
- 【4】 検査方法におけるデジタル化の促進
- 【5】 常時閉鎖式防火扉に対する定期検査又は点検の周期の見直し
- 【6】 常時閉鎖式防火扉に係る対象とされる範囲の見直し

## 【1】 防火扉に係る検査項目等の追加

現行では特定建築物定期調査において実施されている「常時閉鎖式防火扉に係る調査事項の一部」が、改正告示では**防火設備定期検査・点検において実施**されることとなります。ただし、特定行政庁の判断次第では、その限りではありません。

### 特定建築物定期調査

【現行】

特定建築物定期調査
区画に対応した設置の状況
くぐり戸の設置の状況
運動エネルギーと閉鎖力の状況 (各階の <b>主要な</b> 常時閉鎖式防火扉に限る)
開放の方向の状況
劣化及び損傷の状況 (常時閉鎖式防火扉に限る)
閉鎖又は作動の状況 (各階の <b>主要な</b> 常時閉鎖式防火扉に限る)
閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況 (常時閉鎖式防火扉に限る)
固定の状況 (常時閉鎖式防火扉に限る)



【改正告示】

特定建築物定期調査
区画に対応した設置の状況
くぐり戸の設置の状況
—
開放の方向の状況
—
—
—
—

### 防火設備定期検査・点検

防火設備定期検査・点検において実施される常時閉鎖式防火扉は、**各階の主要なものに限定**されます。

【現行】

防火設備定期検査・点検 ( <u>随時閉鎖式</u> 防火扉に限る)
運動エネルギーと閉鎖力の状況
取付け、劣化及び損傷の状況
—
閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況
—
連動機構の状況
総合的な作動の状況



【改正告示】

防火設備定期検査・点検	
常時閉鎖式	随時閉鎖式
運動エネルギーと閉鎖力の状況 (各階の <b>主要なもの</b> に限る)	運動エネルギーと閉鎖力の状況
取付け、劣化及び損傷の状況	
閉鎖又は作動の状況 (各階の <b>主要なもの</b> に限る)	—
閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況	
固定の状況	—
—	連動機構の状況
—	総合的な作動の状況

## 【2】 特定建築物定期調査における調査結果表の活用

現行において、防火設備の定期検査・点検を実施するに際して、防火区画を容易に把握することができていないことを踏まえ、改正告示では**特定建築物定期調査における調査結果表に添付される各階平面図に防火区画を明示することが定められた**ため、本定期検査・点検において当該各階平面図を活用することにより、業務の効率化を図ることができるようになります。

## 【3】 検査項目における危害防止装置に係る表記の変更

検査項目における危害防止装置に係る表記について、改正告示では検査事項を確認する**対象が「人の通行の用に供する部分に設けられたものに限る。」と明確化**されました。これにより、これまでの防火設備における危害防止装置に係る構造基準（※）と、防火設備定期検査・点検における危害防止装置に係る検査基準の不整合が解消されました。

※ 昭和48年建設省告示第2563号による「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」を指す。

【現行】	検査項目	【改正告示】	検査項目
危害防止装置	—	危害防止装置	人の通行の用に供する部分に設けられたものに限る。

防火設備の危害防止装置に係る検査基準について、**人の通行の用に供する部分以外の部分**に関して、現行の「判定の要否が不明確」から、改正告示では「**判定は不要**」となり、構造基準と検査基準の不整合が解消されました。

【現行】	人の通行の用に供する部分	人の通行の用に供する部分以外の部分	【改正告示】	人の通行の用に供する部分	人の通行の用に供する部分以外の部分
防火設備の危害防止装置に係る構造基準	設置の義務付けあり	設置の義務付けなし	防火設備の危害防止装置に係る構造基準	設置の義務付けあり	設置の義務付けなし
防火設備の危害防止装置に係る検査基準	判定が必要	判定の要否が不明確	防火設備の危害防止装置に係る検査基準	判定が必要	判定は不要

## 【4】 検査方法におけるデジタル化の促進

現行の防火設備の定期検査・点検の検査方法における「目視により確認する。」とされているところについて、改正告示では「**目視又はこれに類する方法により確認する。**」に改められたため、検査方法においてセンサー等の新技術を活用することが可能となりました。

なお、「…**これに類する方法**…」については、国交省からの、令和6年6月28日付けの各都道府県建築行政主務課あて事務連絡により、以下のように補足されています。

「これに類する方法」とは、「定期報告制度における赤外線調査（無人航空機による赤外線調査を含む。）による外壁調査ガイドライン」に則った調査の他、定期調査・検査を実施する者が自らの目視によるときと同等以上の情報が得られると判断した方法（例えば、ファイバースコープや双眼鏡、赤外線装置、可視カメラ、拡大鏡等の検査器具類を使用した結果、目視と同等以上の情報が得られる方法等）をいう。

## 【5】 常時閉鎖式防火扉に対する定期検査又は点検の周期の見直し

### 1) 民間又は建築主事を置かない市町村の所有する建築物に対する検査の場合

【改正告示】

1年から3年までの間隔において特定行政庁が定める時期に定期検査における報告をする項目（国交大臣が定める検査の項目）として、新たに常時閉鎖式防火扉に係るものを定める。

### 2) 国、都道府県又は建築主事を置く市町村の所有する建築物に対する点検の場合

【改正告示】

3年以内ごとに点検を行う項目及び検査済証の交付を受けた日から6年以内に当該交付を受けた日以後最初の点検を行う項目（国交大臣が定める点検の項目）として、新たに常時閉鎖式防火扉に係るものを定める。

## 【6】 常時閉鎖式防火扉に係る対象とされる範囲の見直し

【改正告示】

対象とされる範囲は、常時閉鎖式防火扉のうちの「各階の主要なもの」に限定する。

## 第41回

## 定例理事会及び西日本支部懇親会が開催される

第41回定例理事会がさる10月15日に新大阪ワシントンホテルプラザで開催されました。

その後、西日本支部懇親会が開催され、会員企業から67名が参加しました。

## 第41回定例理事会

15時より、2階「蘭」において第41回定例理事会が開催された。定例理事会では、2024年度中間事業報告及び収支の中間報告、住宅用窓シャッター JIS A 4717 の制定、技能検定制度化に向けた活動、防火設備定期検査の告示改正の報告が行われた。



## 西日本支部懇親会

理事会終了後、2階「老松」にて西日本支部を中心とした会員ら67名が参集し、懇親会が開催された。冒頭、潮崎会長より皆様へのあいさつが行われ、西日本支部長である岡田常任理事の乾杯が行われ歓談に移った。会は終始和やかな雰囲気の中、高山副会長の中締めによりお開きとなった。

## ■挨拶



潮崎 敏彦 会長

日頃よりJSDA活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。上期、協会業務である評定事業、調査事業、技能検定制度、防火設備検査制度は順調に進んでおります。また、検定制度は会員各社の皆様のご協力により成り立っています。積極的な受検をお願いいたします。

今日の西日本支部会は多数の方にお集まりいただき、岡田支部長の努力によるものと感謝いたします。さらに100名をめざして、会員各社の皆様のご協力をお願いいたします。本日は皆様と親交を高めながら楽しく過ごしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

## ■乾杯の発声



岡田 敏夫 西日本支部長

本日はご多用のところ、あるいは遠方よりご出席いただきありがとうございます。昨年に引き続き懇親会が開催できたこと大変うれしく思います。先ほど会長が触れられた懇親会の人数についてですが、昨年は4年ぶりの開催となりお集まりいただいた方々が50名でした。その時、潮崎会長から来年は100名というご指示でしたが、今日お集まりいただいた方は60名(実質67名)となりました。来年も同時期に開催されると思います。ちょうどその時期は大阪万博が閉幕したタイミングになります。その時期に万博疲れの無いよう、この懇親会に照準を合わせて、たくさんお誘いあわせの上、ご参加ください。今日の懇親会には協会の会長、副会長、理事、監事の方々がお集まりです。会員の皆様の協会に対するご意見、ご要望をいただく良い機会です。ぜひ、懇親を深めていただき100名の活気ある会としたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

## ■中締めのご挨拶



高山 盟司 副会長

本日はお忙しい中、また遠路から 67 名の精鋭の方々に  
お集まりいただき、本当にありがとうございました。今日  
は情報交換という意味でも非常に有意義な良い懇親会と  
なったと思います。

本年は 2024 年問題という事で、人手不足、定着化に取り  
組んできました。我々の業界は、DX が叫ばれる中ではあ  
りますが、やはり人材が大事だと思います。中小企業庁の  
調査によると、企業側の人材引き留めの対策として①給  
与②やりがい③休暇の 3 点を重視しています。一方、従業

員側は①やりがい②休暇③キャリアアップを重視しており、  
両者の間にギャップがあります。ただ、実態として退職者  
にヒアリングすると、退職理由のほとんどが“人間関係”  
となりこれが現状の課題であろうと思われます。また、入  
社 3 年以内に半数が退職し、3 年を超えるとキャリアアッ  
プを求めてきます。本協会の存在意義として講習や資格検  
定を実施していますので、各社の若い人材に前向きに受講  
していただき、人材の定着化を促進し、ひいては業界発展  
に繋げていきたいと思ひます。来年の懇親会は出席者数  
200 人を目指して、また、業界をもっと盛り上げて行きたく  
いと思ひますので、皆様よろしくお願ひいたします。



## NEWS 02

### 第 4 回

## 賛助会員の技術・製品に関する説明会が開催される

4 回目となる賛助会員の技術・製品に関する説明会が、  
さる 10 月 4 日に板橋区立グリーンホールで開催され、  
賛助会員 4 社からの技術・製品の説明を会員企業 16 社、  
33 名が聴講しました。

当日は、電動開き用ドアクローザーや関連するレーザー  
センサー、クロムフリー鋼板の現状やシャッター、ドアの  
隙間の課題解決アイテムの紹介などの説明があり、質疑応  
答が交わされました。説明会后、懇親会を行い、親睦を深  
めました。

### 説明会



### 懇親会



技術・製品説明を実施した会員企業（順不同）

- ・(株) パーテック
- ・ピーイーエージャパン (株)
- ・JFE 鋼板 (株)
- ・リョービ (株)

## 協会資格試験「シャッター施工技能者資格認定試験」の実施と 国家資格試験「シャッター施工技能検定」の開始について

前年度（2023年度）に実施した、協会資格の「シャッター施工技能者資格認定試験」において、3級では実技試験のみの合格者および1級・2級では学科試験のみの合格者の内、申請者に対して、それぞれ3級学科試験および1級・2級実技試験を行いました。

この試験は、来年度（2025年度）より「シャッター施工技能検定」として国家資格試験になることから協会資格試験としては最後の実施となりました。協会資格試験の合格者は、前年度の合格者を含め、来年度6月に予定している特例講習を受講することで国家試験「シャッター施工技能検定」の合格者と認められ、各級の国家資格を取得した「シャッター施工技能士」となります。

来年度（2025年度）から実施する国家資格試験「シャッター施工技能検定」については、スケジュールが明確になり次第、協会ホームページ等で情報開示（2025年4月頃）を行ってまいります。

今回、合格された受験者の方は、おめでとうございます。惜しくも、不合格となった方は、次回、国家資格試験とな

る「シャッター施工技能検定」に向け、新たな準備をお願いします。

■各級の合格者 1級：8名、2級：2名、3級：8名

### 3級学科試験



東京会場

### 1級・2級実技試験



大阪会場

なお、厚生労働省は2月4日付けで、技能検定の職種に「シャッター施工」を新設したこと。それに伴い、試験業務を行う指定試験機関として当協会を指定したことを公表しています。具体的には、重量シャッターの施工を適切に実施するにあたり、必要な技能及び知識を検定対象とし、複数等級（1級、2級及び3級）による試験を令和7（2025）年度から実施することとしています。

## 住宅用窓シャッター JIS A 4717 制定される

近年、台風の大型化等による暴風雨の増加への対策として、住宅用窓シャッターを設置する例が増えており、製品規格としての住宅用窓シャッターの標準化が求められていました。

一般社団法人サッシ協会と当協会が共同で、窓シャッター JIS の原案を作成し、JIS 制定に向け取り組んできたところ、2024年6月、経済産業省において、住宅用窓シャッター JIS A 4717 が制定され、公示されました。

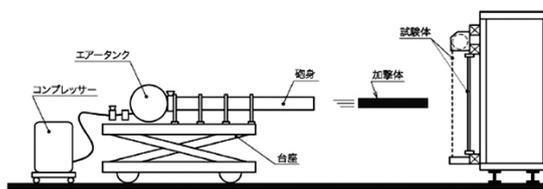


### 制定のポイント

住宅用窓シャッターの基本性能項目として、①耐風圧性、②開閉性、③開閉繰返し性、④障害物感知装置の作動性、⑤耐飛来物衝突性、の5つを定め、これらの試験方法が規定されています。

特に、⑤耐飛来物衝突性については、これまで、飛来物の衝突被害を低減できる性能の評価やその試験方法等について統一的な規格がありませんでした。そのため、シャッターに飛来物が衝突した際の耐久性能を、衝突させる加撃体の質量や衝突速度に応じ4つに等級分けするとともに、住宅用窓シャッターの設置状況を模した試験体で実施し、窓ガラスが割れなければ合格とする試験方法が規定されています。

（参考）耐飛来物衝突性試験装置の例



## 令和六年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰



優秀施工者国土交通大臣顕彰式典及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰が2024年10月18日に東京・有楽町よみうりホールで開催され、当協会からは4名が大臣顕彰者（建設マスター）、2名が局長顕彰者（建設ジュニアマスター）として顕彰されましたので、ご紹介します。

「建設マスター」は、建設現場において工事施工に直接従事し、優秀な技能・技術を有する建設技能者を「優秀施工者」として国土交通大臣が顕彰することで、「ものづくり」に携わっている者の誇りと意欲を増進させ、能力と資質の向上を促進するとともに、その社会的評価・地位の確立を図り、建設業の健全な発展に資することを目的として1992年度に創設されました。

「建設ジュニアマスター」は、青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰の通称となり、2015年度に創設されました。次世代の建設現場の担い手を確保・育成すること、建設マスターに達するまでの技術・技能の向上を図ることを目的としています。

### 国土交通大臣顕彰〈建設マスター〉



飯田 哲次 氏  
(推薦: 三和シャッター工業 (株))



友廣 一晴 氏  
(推薦: 文化シャッター (株))



中村 太一 氏  
(推薦: 東洋シャッター (株))



沼田 力弥 氏  
(推薦: (株) 鈴木シャッター)

### 不動産・建設経済局長顕彰〈建設ジュニアマスター〉



古田 聖治 氏  
(推薦: 三和シャッター工業 (株))



野田 裕太 氏  
(推薦: 三和シャッター工業 (株))

## 会員企業紹介

BX

BXテンパル  
文化シャッターグループ

## BX テンパル株式会社

当社は1984年、文化シャッター株式会社のテント・シート製品の製造・施工・販売部門が独立して誕生した会社です。主力製品である可動式日除けテント（オーニング）は累計販売台数30万台超の実績があり、製造、販売、施工～アフターメンテナンスまで一貫して全国対応しています。また工場や倉庫などに設置されるシートシャッター、間仕切り・カーテン、遮熱シートなどは生産・物流施設の問題解決や環境改善のお役に立てる製品です。省エネや脱炭素社会の実現に向けた対応が企業経営に求められる昨今、現有商材に加えて環境に配慮した新商品、新素材の開発やラインナップに積極的に取り組んでいます。

### JSDA に期待すること

各種会合や会報により、業界内の交流や情報収集に役立てています。品質や安全性の維持・向上に加盟各社の取りまとめを引き続きお願いしたいと思います。



▲オーニング



▲簡易ドックシェルター



▲高速シートシャッター



▲埼玉工場



▲本社



▲施工現場

所在地：東京都豊島区西巣鴨4-14-5 BX113ビル5F  
事業概要：オーニングテント、シートシャッター、間仕切り・カーテン、遮熱シートなどのテント・シート製品の開発・設計、販売、製造、施工、アフターメンテナンスを一貫して全国対応で行っています。

公式HP：<https://www.tenpal.co.jp>



代表取締役社長  
宮本 明氏

## 蟹江工業株式会社

1928年（昭和3年）に創業し今年で96年の会社です。太平洋戦争時には伊勢神宮や熱田神宮の本殿防空壕の扉、全国の航空機格納庫扉の製作・施工を担いました。1948年（昭和23年）に改組され蟹江工業株式会社を設立し鋼製建具専門会社として現在に至ります。オーダーメイド鋼製建具のみでは無く「KANIEファイヤードアー/特定防火個別認定品」（アミ入ガラス6.8t/耐熱強化ガラス8.0t互換仕様）などオリジナル製品の開発・販売にも注力し、今後も新商品開発も進めてまいります。

### JSDA に期待すること

建築業界における業界の価値を上げ、魅力的な業界へ発展していくための一翼を担って頂きたいです。



▲KANIEファイヤードアーシリーズ



▲特定認定試験



▲本社



▲工場内

所在地：愛知県知立市谷田町宝土1番地  
事業概要：鋼製建具 設計・製作・販売・施工  
公式HP：<https://kanie-kogyou.co.jp/>

## 委員会の取り組み

### 連動機構・装置等自主評定専門委員

#### 役割

活動意義については、連動機構・装置等の設計品質や製造品質確保のため、各社が開発、設計した防火戸・防火シャッターに用いられる自動閉鎖装置や危害防止用連動中継器などが、連動機構・装置等自主評定委員会ですら定められた規定や構造基準に準拠されているか審査を行っています。

#### 活動報告

今年度の目標は、連動機構・装置等の審査（書類審査や立会試験）及び連動機構・装置等自主評定委員会（本委員会）への申請報告を適宜行って参ります。また煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針において、現在の法規制への見直しを火災報知器工業会、日本防排煙工業会と協力して制定しました。

#### 主査より

各社から申請される書類や製品の審査は、防火設備の性能や品質確保に重要な役割を担っていると考えております。正確に審査を行うことで設計品質の確保ができ、それが業界全体の信頼や信用に繋がると思っていますので、引き続き責任を持って取り組んで参ります。



### 防火設備委員会

#### 役割

本委員会においては、建築基準法により規定されている防火設備定期検査報告制度に関して、国、特定行政庁又は関係団体から寄せられている本制度の運営に係る期待に、会員各社が十分に答えられるようサポートすることと、国土交通大臣登録防火設備検査員講習における学科講習及び実技講習により、実地に対応できる防火設備検査員を送り出すことの二点に常に心がけて活動を行っています。

#### 活動報告

防火設備定期検査報告制度の導入されることに伴い、本制度の施行される2016年の2年前に、本委員会の前身となる対策ワーキングチームが立ち上げられ、そのチームにより、本定期検査に係る検査基準の原案の提出、防火設備検査員講習に使用されるテキストの担当科目の執筆、同講習における実技講習の企画立案及び本制度の周知活動などが行われました。その後今日まで、同講習に使用されるテキストの改訂作業に携わる編集委員及び同講習における学科講習の講師を毎年派遣し、同講習における実技講習においては、（一財）日本建築防災協会から委託されてその運営を毎年行うことと併せて、実技講習の講師の養成も行っています。また、会員各社に対して、適切に検査が実施され、適切にその結果が特定行政庁に報告されるよう、関係法令の改正に係る情報などを随時提供し、地方自治体や関係団体の主催する本制度の周知のための講習会への講師派遣なども行っています。

#### 委員長より

ただいま、本委員会のメンバーは、新年早々から始まる防火設備検査員実技講習に向けて、その準備を入念に進めています。本講習で使用される実技講習テキスト及び実機を用いた実習のための講師用の手順書などに対して今回も手を加えて更新し、実機に対しては十分なメンテナンスを行って、受講者にとって実地に役立つ講習になるようチームワークで取り組んでいます。



# 統計データ

## ■過去1年間出荷推移 <シャッター>

(㎡、前年比・電動化率%)

	2024年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
重量シャッター	81,974	100,297	102,688	96,415	88,017	90,523	105,639	92,460	99,875	105,246	106,854	105,137
前年比	-27.0%	-16.4%	-16.2%	-7.2%	-17.0%	-24.8%	-9.1%	-3.3%	-7.3%	-6.0%	0.1%	4.7%
軽量シャッター	107,206	123,449	127,470	136,003	142,531	134,521	144,079	112,676	130,242	152,631	146,737	132,286
前年比	-9.2%	-4.9%	-15.7%	-1.5%	2.3%	-9.3%	2.8%	-16.6%	-10.4%	0.6%	-2.9%	-1.3%
電動化率	33.2%	31.0%	30.9%	30.4%	30.0%	32.8%	32.6%	33.1%	33.2%	30.7%	31.9%	33.7%
グリルシャッター	2,402	2,269	2,179	1,447	1,593	1,501	2,083	1,554	2,147	1,771	1,728	1,930
前年比	-4.1%	-3.4%	-11.4%	-38.4%	-16.9%	-39.7%	12.1%	-52.0%	-2.9%	17.0%	-34.7%	-3.9%
オーバーヘッドドア	20,178	22,695	23,377	22,370	22,107	21,702	21,756	18,526	22,812	24,918	27,714	25,566
前年比	-11.5%	-9.3%	-4.5%	-3.9%	22.9%	-3.7%	-8.5%	-7.8%	-0.4%	-9.1%	-7.9%	-9.1%
合計	211,760	248,710	255,714	256,235	254,248	248,247	273,557	225,216	255,076	284,566	283,033	264,919
前年比	-17.2%	-10.2%	-15.0%	-4.2%	-4.2%	-15.5%	-3.0%	-11.3%	-8.3%	-2.7%	-2.6%	0.1%

## ■過去1年間出荷推移 <ドア>

(枚、前年比%)

	2024年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
重量ドア	37,466	39,051	58,070	34,805	28,709	32,408	37,326	32,562	42,543	46,706	39,287	42,882
前年比	-2.1%	0.1%	-19.1%	16.3%	6.7%	-8.4%	16.1%	-15.0%	-2.2%	28.1%	-7.9%	-9.8%
軽量ドア	28,850	25,900	24,917	20,120	20,542	23,516	25,000	21,792	24,925	26,988	26,829	27,553
前年比	12.6%	-15.3%	-2.1%	-10.9%	-7.1%	4.7%	11.3%	-6.5%	-10.6%	1.3%	-11.6%	-11.5%

## ■年度出荷推移 <シャッター>

(㎡、前年比・電動化率%)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
重量シャッター	875,978	993,232	1,090,735	1,186,252	1,073,117	1,087,339	1,149,779	1,153,297	1,110,301	1,152,933	1,375,058	1,253,953
前年比	4.4%	13.4%	9.8%	8.8%	-9.5%	1.3%	5.7%	0.3%	-3.7%	3.8%	19.3%	-8.8%
軽量シャッター	2,039,568	2,271,832	2,120,235	2,176,807	2,124,636	2,137,301	2,373,418	2,124,741	2,124,741	2,019,484	1,859,553	1,641,089
前年比	6.5%	11.4%	-6.7%	2.7%	-2.4%	0.6%	11.0%	-10.5%	0.0%	-5.0%	-7.9%	-11.7%
電動化率	24.5%	24.0%	26.5%	27.0%	27.6%	27.9%	25.1%	28.0%	28.6%	29.8%	30.1%	34.1%
グリルシャッター	55,410	53,207	48,210	42,245	38,867	33,703	34,204	31,718	28,830	27,942	28,585	27,079
前年比	5.6%	-4.0%	-9.4%	-12.4%	-8.0%	-13.3%	1.5%	-7.3%	-9.1%	-3.1%	2.3%	-5.3%
オーバーヘッドドア	204,003	226,406	242,275	272,597	275,529	269,799	275,084	286,765	265,623	279,649	306,115	282,470
前年比	14.4%	11.0%	7.0%	12.5%	1.1%	-2.1%	2.0%	4.2%	-7.4%	5.3%	9.5%	-7.7%
合計	3,174,959	3,544,677	3,501,455	3,677,901	3,512,149	3,528,142	3,832,485	3,596,521	3,420,093	3,480,008	3,569,311	3,204,591
前年比	6.3%	11.6%	-1.2%	5.0%	-4.5%	0.5%	8.6%	-6.2%	-4.9%	1.8%	2.6%	-10.2%

## ■年度出荷推移 <ドア>

(枚、前年比%)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
重量ドア	449,988	470,919	488,835	466,030	452,650	471,440	477,853	547,684	443,332	400,243	460,972	467,455
前年比	0.4%	4.7%	3.8%	-4.7%	-2.9%	4.2%	1.4%	14.6%	-19.1%	-9.7%	15.2%	1.4%
軽量ドア	574,528	415,782	432,918	388,787	363,251	377,620	370,358	348,660	325,786	291,825	294,927	308,560
前年比	-7.0%	-27.6%	4.1%	-10.2%	-6.6%	4.0%	-1.9%	-5.9%	-6.6%	-10.4%	1.1%	4.6%

注) ・「鋼製重量ドア」は鋼製建具を、「鋼製軽量ドア」は鋼製軽量建具を指します。  
 ・鋼製重量ドアは、ガスチャンバー、点検口を含みます。



<p><b>大鳥機工株式会社</b></p> <p>代表取締役社長 <b>藤原 憲治</b></p> <p>〒689-1121 鳥取県鳥取市南栄町 19 番地 TEL : 0857-53-4611 FAX : 0857-53-4830 URL : <a href="http://www.ohtori-kiko.co.jp">http://www.ohtori-kiko.co.jp</a></p>	<p><b>株式会社キンマツ</b></p> <p>代表取締役社長 <b>増井 茂夫</b></p> <p>〒536-0001 大阪府大阪市城東区古市 3-6-12 TEL : 06-6939-1541 FAX : 06-6939-1372 URL : <a href="https://www.kinmatu.co.jp/">https://www.kinmatu.co.jp/</a></p>
<p><b>株式会社 シブタニ</b></p> <p>代表取締役社長 <b>石橋 芳男</b></p> <p>〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町 1-2-13 TEL : 06-6222-8188 URL : <a href="https://www.shibutani.co.jp">https://www.shibutani.co.jp</a></p>	<p><b>末広金具株式会社</b></p> <p>代表取締役社長 <b>木内 努</b></p> <p>〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-12-16 TEL : 03-3861-4411 FAX : 03-3861-4414 URL : <a href="https://www.suehirokanagu.jp">https://www.suehirokanagu.jp</a></p>
<p><b>杉山製機株式会社</b></p> <p>代表取締役 <b>杉山 義継</b></p> <p>〒939-0351 富山県 射水市戸破 624 TEL : 0766-50-1007 FAX : 0766-55-2212 URL : <a href="https://r.goope.jp/sr-16-163811s0020/">https://r.goope.jp/sr-16-163811s0020/</a></p>	<p><b>株式会社 NEXT ステージ</b></p> <p>代表取締役 <b>林 一也</b></p> <p>〒569-0054 大阪府高槻市若松町 34-6 TEL : 072-673-2931 FAX : 072-673-2931</p>
<p><b>株式会社畑屋製作所</b></p> <p>代表取締役社長 <b>足立 憲泰</b></p> <p>〒467-0854 愛知県名古屋市瑞穂区浮島町 12 番 24 号 TEL : 052-692-7211 FAX : 052-692-7281 URL : <a href="https://www.hataya.jp/">https://www.hataya.jp/</a></p>	

(社名五十音順)

## 平等院（京都府）

風光明媚な宇治で、藤原一族の栄華を今に伝える平等院は、宇治川の西岸にあった源重信の別荘をその夫人から藤原道長が譲り受け、その子頼通が永承7年（1052年）、寺に改めたものになります。

鳳凰を屋上に戴く鳳凰堂（国宝）には仏師・定朝作の阿弥陀如来像が安置され、52体の雲中供養菩薩像が長押の上で、雲に乗って音楽を奏しています。壁扉画、日本三名鐘の一つといわれる梵鐘とともに国宝となります。

浄土空間を現出させたという庭園は、史跡及び名勝に指定されており、近年発掘調査に基づく整備が行われ、平成13年には、博物館として鳳翔館が開館しています。（京都府 HP 参照）



▲鳳凰堂とそれを取り囲む阿字池

## JSDA会報 2025年・新春号

発行日：2025年2月 通巻第68号

発行所：一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-7-14 VORT 九段 7F  
tel.03-3288-1281 (代) /fax.03-3288-1282  
URL:<https://www.jsd-a.or.jp>